

相模原市立新磯ふれあいセンターの利用制限の緩和について

1 経過

- ・ 令和3年10月1日～ 利用時間を午後6時までとし、施設の利用を再開。
- ・ 令和3年10月18日～ 利用時間を午後9時までとする。
- ・ 令和3年11月1日～ 利用時間を午後10時までとする。(通常の利用時間に戻る)
- ・ 令和3年12月1日～ 一部の利用制限解除(浴室・囲碁将棋等・発生を伴う活動の利用再開)
- ・ 令和4年4月1日～ 一部の利用制限解除(入館者の記帳・食事の禁止・利用延長の禁止)

2 概要

新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少や、令和4年6月15日に神奈川県における「病床確保フェーズ」が「1」に引き下げられたことなどを受け、施設の利用状況等を考慮し、基本的な感染症対策を講じた上で、施設の利用制限を解除するもの

3 実施日

令和4年7月11日(月) (令和5年3月13日(月) 改定)

※利用の準備が整わない場合、準備ができ次第、速やかに実施すること。

※ただし、さらなる感染拡大が予見される場合や、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の発令がある場合は改めて今回緩和した内容を制限することを検討する。

4 緩和する利用制限等の内容

(1) 団体利用時の各部屋の利用者数の制限(定員の設定)

- ・ マスクの着用の**推奨**、手指消毒の徹底、定期的な換気の実施(30分の利用ごとに5分間以上)、ソーシャルディスタンス(最低1m)の確保といった、基本的な感染予防策を講じることを条件に、定員の100%まで利用を認める。
- ・ 利用受付の際に、利用団体に「新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート」を配布し、内容を確認させること。また、「当日の利用者名簿」を作成させ、1か月程度保管するよう依頼するとともに、基本的な感染症対策や熱中症対策について、施設内に掲示すること。
- ・ 個人利用については、制限(定員の設定)を継続する。

(2) 浴室の利用者数の制限(定員の設定)

- ・ 混雑時については、時間差での入場を行うなどして、利用者が密集しないよう整理すること。

(3) 食事の禁止(不特定多数の来場が見込まれる飲食を提供する事業)

- ・ 主催者に対して、3つの密とならないよう、必要に応じて利用者の整理等を行うよう指導すること。
- ・ 紙皿や紙コップ等のゴミは、ゴミ袋で密閉するなどして、感染症対策に留意し処理させること。
- ・ 事業の開催にあたっては、事前に市と施設管理者で協議すること。
- ・ 当日の参加者名簿を作成し、氏名・連絡先を記入させ、参加者を特定できるようにすること。

5 継続する利用制限

基本的な感染防止対策の徹底が求められていることから、次の利用制限は、当分の間、継続する。

制限内容	理由
① 各部屋の利用者数の制限（定員の設定） ※個人利用に限る	・不特定多数の密集・密接を防止するため
② エレベーターは原則1組の利用	・利用者の密集・密接を防止するため
③ 飲酒の禁止	・飛沫感染防止、長時間利用を避けるため
④ コップ・湯呑等の貸出中止、給茶機の使用中止	・コップ・湯呑等による接触感染を防止するため
⑤ カラオケ利用の中止	・歌うことによる飛沫感染・マイクを共有することによる接触感染を防止するため ・不特定多数による長時間の利用が見込まれるため。

6 各施設における各部屋の利用制限等 ※括弧内は個人利用の場合における定員数

部屋名	利用制限等
交流広場 定員：270人	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の十分な距離（最低1m以上）が確保できる人数での利用 ・スポーツ課作成の「運動やスポーツを行う際の留意点」を掲示し、参考にしてもらう ・マスク着用時における熱中症予防に留意し、感染症対策を講じること。
多目的ホール1 定員：70人 多目的ホール2 定員：30人 多目的ホール3 定員：20人	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の距離が確保できる人数での利用
大広間 定員：72人（36人）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の距離が確保できる人数での利用
陶芸窯室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の距離が確保できる人数での利用
団らん室 定員：34人（17人）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の距離が確保できる人数での利用
機能回復コーナー 定員：10人	<ul style="list-style-type: none"> ・電位治療器等の器具利用後の消毒 ・電位治療器等の器具間の距離の確保（又は間仕切り等の設置）
男子浴室：15名 女子浴室：15名	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね1時間以内の利用とする ・ドアノブ等、頻繁に人が触れる箇所を定期的に消毒 ・極力声を出さずに利用（黙浴）するよう促すこと